



# 北部医療センターだより

Hiroshima City North Medical Center Asa Citizens Hospital 2025年夏号



HPはこちら



地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院  
〒731-0293 広島市安佐北区亀山南1-2-1 Tel 082-815-5211(代表) <https://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp/>



病院長 ながた しんじ  
永田 信二

## ＼病院長挨拶／

### 地域の皆さんと共に歩み続ける病院

2025年4月1日より、広島市立北部医療センター安佐市民病院の病院長を拝命いたしました永田信二です。

2003年に当院へ入職して以来、消化器内科・消化器内視鏡診療を中心に、地域の皆さんとともに診療に携わってまいりました。本年で23年目を迎え、引き続き地域医療の発展に貢献できますことを、大変光栄に存じます。

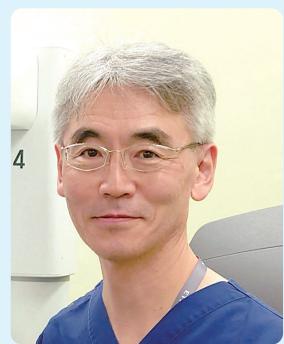
当院は、2025年5月で現在の安佐北区亀山南への新築移転から4年目を迎えます。また、1980年に安佐北区可部南に広島市立安佐市民病院として開院以来、地域の中核病院として45年にわたり地域医療を担ってまいりました。この間、当院を支えてくださった地域の皆さん、そして関係医療機関の皆さんに、心より感謝申し上げます。当院では、がん診療や救急医療をはじめ、すべての診療科において専門性の高い医療を提供しております。急な病状の変化や重篤な疾患にも、安心して診療を受けていただける体制を整備し、地域の皆さんの「最後の砦」としての役割を果たしてまいります。また、地域の診療所・病院・介護施設の皆さんと連携し、患者さまが必要とする医療を、適切なタイミングで受けられる体制の構築にも取り組んでいます。今後さらに進む高齢化社会においては、医療・介護のニーズが一層高まる一方で、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保が大きな課題となります。こうした状況に対応するため、当院では医療DX(デジタルトランスフォーメーション)の一環としてRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を積極的に導入しています。RPAとは、人が行なっていた繰り返しの作業をパソコンが自動で処理する仕組みで、当院では200を超える業務プロセスを自動化することで、業務効率の向上と職員の負担軽減を取り組んでいます。このような取り組みは全国でも先進的な事例であると自負しております。

私たちは、持続可能な医療体制の構築に向けて、学びと成長の機会を大切にしながら、人材育成にも力を注いでまいります。医師・看護師をはじめとするすべての職員が、より良い医療を提供できるよう、働きやすい職場づくりを進めてまいります。これからも、患者さまにとって「安心して受診できる病院」、地域の皆さんにとって「いつでも頼れる病院」であり続けるために、心のこもった温かな医療の提供をめざし、職員一同一丸となって取り組んでまいります。

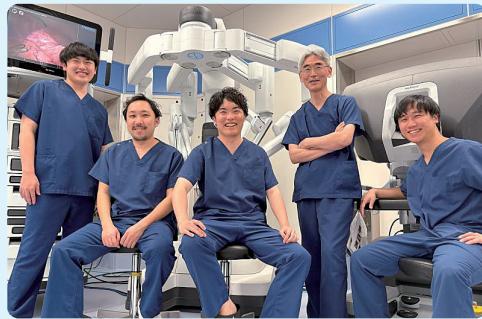
今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 副院長就任のご挨拶

この度副院長を拝命しました三田耕司です。私は日本生まれ広島育ちで幼い頃によく旧市民球場に連れて行ってもらった記憶があります。1984年に広島学院高校、1990年に広島大学を卒業し、広島大学泌尿器科学講座に入局しました。双三中央病院(現三次中央病院)、旧安佐市民病院(現当院)、梶川病院で研修した後、泌尿器科専門医を取得し、広島大学に帰学してからは前立腺癌の基礎研究に没頭しました。その後、小畠病院、中電病院での研修の傍ら研究成果をまとめ(医学博士)学位を取得し、2001年に米国に留学する機会をいただきました。当時の日本ではお腹を大きく切って手術を行う開腹手術の一択でしたが、米国では日本でほとんど普及していないかった低侵襲手術である腹腔鏡下手術がすでに全盛期を迎え、さらにロボット手術の開発も産声をあげているという全く別世界のような状況でした。このような世界の情勢を肌身に感じたため帰国後は広島大学で低



4  
副院長 三田 耕司



泌尿器科スタッフ

侵襲手術を主な研究テーマとしました。現在のように優れた医療機器や書物がない時代に試行錯誤を繰り返しながら志を共にした仲間と夜遅くまで研究に取り組んだことを昨日のように思い出します。2010年に広島大学から旧安佐市民病院へ着任した後は直ちにほぼ全ての開腹手術を腹腔鏡下手術に変更しました。さらに2016年に手術用ロボット(ダビンチ)が導入されたため、その後はロボット手術を手術治療の中心に位置付けました。これまで劇的に変化する世界の最先端医療に追いつくよう全力で取り組み、当院で経験したロボット・腹腔鏡下手術は2200例を超え現在に至ります。

今まで導いてくださった恩師、温かく見守りサポートして頂いた全ての方々にこの場をお借りして深謝申し上げます。新病院の開院に伴い対外的な広報に携わって参りましたが、このたび新たな役割も与えていただき新境地を開拓する意気込みでございます。専門以外の業務については不慣れではございますが今後も全力で取り組んで参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。



泌尿器科

## 北部認知症疾患医療センターだより Vol.2

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症に関する国の施策の基本となる法律で、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせる社会の実現を目的として2024年1月1日に施行されました。そして、同法第9条第2項では、9月1日～30日を認知症月間と定めています。今年の認知症月間には、広島市認知症疾患医療センター(北部、西部、東部の3センター)の主催で「市民公開講座」を開催します。



脳神経内科 主任部長  
広島市北部認知症疾患  
医療センター  
センター長 山下 拓史

日 時 9月20日(土)14:00～15:30

場 所 BIG FRONTひろしま5階ホール

広島市南区松原町5番1号(広島駅ミナモア正面の高層ビル)

講 演 「そうだったのか!認知症」

講 師 広島市北部認知症疾患医療センター センター長 山下 拓史

市民公開講座チラシ コチラから見れます!



講演では最先端の認知症の診断法と治療法について紹介したいと思います。近づきましたら、案内チラシを院内に配置しますので、興味のある方はぜひ申し込んでいただければと思います。認知症に関する相談や、市民公開講座についての問い合わせは、広島市北部認知症疾患医療センター専用電話にお願いします。

専用電話 082-815-5299 相談日 月曜日～金曜日 (祝日・8月6日・年末年始を除く) 相談時間 午前9時～12時 午後1時～4時30分 (午後は面談のためお待たせすることがあります)

## 副院長就任のご挨拶

2025年4月より、副院長(事)看護部長を拝命いたしました西岡 由香です。

平成3年に広島市立安佐市民病院に就職し、産婦人科、外科、脳神経外科、呼吸器内科、耳鼻科、整形外科などの病棟で働き、仲間と共に切磋琢磨しながら様々な学びを得てきました。中でも、緩和ケア認定看護師として、多くのがん患者さんに「生きる」ことについてお聴きし、共に考えさせていただいたことが看護師としてだけではなく人としての成長につながったと考えます。

さて、当院は地域に根差した基幹病院として、救急医療、がん医療など高度急性期医療を提供しています。また、治療後も安心して地域で暮らしていただけるように、地域の医療機関との連携を大切にしています。

地域の少子高齢化は加速し医療提供体制が変化する中で、急性期治療を終えた患者さんがスムーズに生活に戻るために、入院前の状態を知り、入院中には治療や退院後の状態を予測し、必要な医療とケアについて多職種チームで話し合い、そして地域につないでいくことが大切だと考えます。この「つなぐ」という言葉には、患者さんの状態や必要な医療やケア、それらを話し合う多職種チームの連携、これからどのように暮らしたいのかという患者さんご家族の希望など、いろいろなことが込められています。そして、その大切な情報や思いを「つなぐ」ことが看護師の役割だと考えます。

看護部は「豊かな感性で、ひとり一人を支え、温かい心で思いに寄り添う看護を提供する」を理念として、高度な医療ニーズに対応できる看護実践力を持ち、その人らしく生きることを大切にした看護の提供を目指しています。そのためには、医療と生活の両方の視点を持って全体を見る力や、患者さんの状態に合わせた看護が提供できる実践力とともに、地域にある医療・介護のサービス全体をマネジメントする力が必要です。それらのちからを合わせて、患者さんを全人的に捉え、“その人の価値”を重視した看護を総合的に提供できる看護師を育成していきたいと考えます。

さらに、認定看護師や特定看護師の地域での活動拡大を図り、また地域が参加できる看護教育の体制創りなどに取り組むことで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、支援する人・支援され

る人の枠を超えて、地域とのつながりを強化していくことで、地域医療に貢献していきたいと思います。

一日も早い回復を支援し療養環境を整え、退院後も安心して地域での療養が継続できるように貢献をすることが、看護部の目指すことです。

広島市立北部医療センター安佐市民病院が今後とも発展し続けていくために、職員一同、力を合わせて、

努力してまいります。



看護師・医師・薬剤師・ソーシャルワーカー等による  
多職種カンファレンス

### PICK UP!

#### 公式YouTubeチャンネル

最新の技術紹介やWEB講演会などの医療従事者向けの動画だけでなく、施設紹介や検査の流れなど当院を受診される患者様や受診を検討されている患者さんの役に立つような動画を発信しています。



### PICK UP!

#### 公式インスタグラム

皆さんに親しまれる病院を目指し、院内や院内外スタッフの活動、季節の風景、イベントの様子など、当院の特徴や魅力などを随時発信しています。あたたかい「フォロー」と「いいね」お待ちしています。



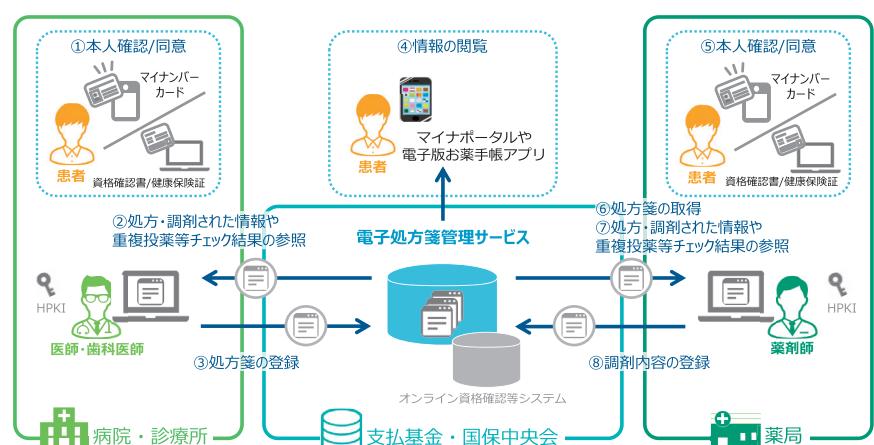
## デジタル化について -電子処方せん-

デジタル化とは、紙やアナログのデータをデジタルデータに変換してIT技術を活用して業務の効率化や利便性の向上を図ることを指します。医療の分野では、デジタル化により医療の質向上や業務効率化が進められています。その代表的な事例のひとつが電子処方せんです。

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。

「医療機関で患者さんが電子処方せんを選択」し、「医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して同意」をすることで、複数の医療機関・薬局にまたがるお薬の情報を医師・薬剤師が共有する事が可能になります。医師・薬剤師は、今回処方・調剤する薬と飲み合わせの悪い薬を服用していないか、他の医療機関で処方されている薬と重複していないかなど確認できるようになり、患者さんは薬剤情報にもとづいた医療を受けられるようになります。また、登録されたご自身のお薬情報をマイナポータル等を介していくつでも確認することができるようになり、結果として患者さんは今まで以上に安心して薬を受け取ることが可能となります。

この電子処方せんの仕組みを最大限生かすためにはマイナンバーカードを保険証利用していただき、ご自身のお薬情報を参考することに対して同意する必要があります。安心・安全な医療の提供に向けて、皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。



電子処方せんとは？



薬剤部 主任部長

きた もと しん いち

北本 真一

## デジタル化について -マイナ保険証-

マイナ保険証とは、健康保険証で行っていた健康保険の資格確認を、マイナンバーカードで行う仕組みのことです。健康保険証の発行は2024年12月2日に終了し、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに移行しています。(2024年12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられています)

当院では顔認証付きカードリーダーを設置しており、そのカードリーダーにマイナンバーカードを置き、顔認証もしくは暗証番号による本人確認をすることで、簡単に健康保険情報が確認できます。

また、「高額療養費制度の利用」に同意すれば、「限度額適用認定証」の準備が不要になります。限度額適用認定証とは、窓口での支払いが高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関へ提出する証書です。従来は、事前に保険者へ申請手続きを行い、限度額適用認定証の準備が必要でした。医療機関へ限度額適用認定証の提示がなければ、医療費が高額になる場合でも、その場で支払う必要がありました。そこでマイナ保険証を利用すれば、健康保険情報とあわせて限度額も確認でき、窓口で限度額を超える支払いが不要になります。急病時なども安心して医療機関を受診できますので、ぜひマイナ保険証のご利用をお願いいたします。

マイナ保険証とは？



医事課 主任

ゆき ひろ まさる

行廣 優

### 高額療養費制度の利用方法 (これまで)



### マイナンバーカードを利用してできる医療機関・薬局での 高額療養費制度の利用方法

